

平成 29 年就業構造基本調査結果

要約

●就業構造基本調査とは

就業構造基本調査は、国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的に、昭和 31 年から昭和 57 年まではおおむね 3 年ごと、昭和 57 年以降は 5 年ごとに実施しています。

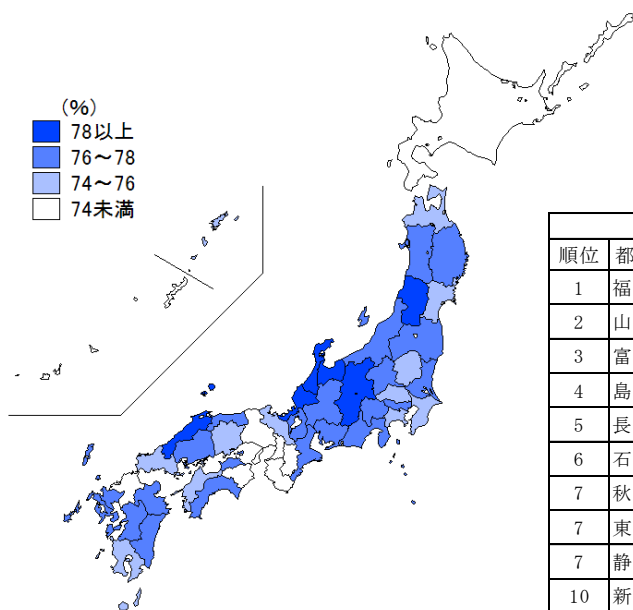
平成 29 年就業構造基本調査は、全国の約 52 万世帯（15 歳以上の世帯員約 108 万人）を対象に平成 29 年 10 月 1 日現在で実施しました。

Q 1 有業率（生産年齢人口）が高い都道府県は？

A 1 有業率（生産年齢人口）が高いのは福井県、山形県、富山県など

（「結果の概要」12 ページ）

図 1 都道府県別有業率（生産年齢人口）－平成 29 年



－上位 10 都道府県－

総数			男			女		
順位	都道府県	有業率	順位	都道府県	有業率	順位	都道府県	有業率
1	福井県	80.3	1	愛知県	85.4	1	福井県	75.4
2	山形県	79.7	2	福井県	85.1	2	島根県	74.5
3	富山県	79.1	3	山形県	84.9	3	山形県	74.3
4	島根県	79.0	4	東京都	84.8	4	富山県	74.0
5	長野県	78.4	4	滋賀県	84.8	5	石川県	73.7
6	石川県	78.2	6	静岡県	84.7	5	鳥取県	73.7
7	秋田県	77.8	6	三重県	84.7	7	高知県	73.6
7	東京都	77.8	8	神奈川県	84.4	8	長野県	72.3
7	静岡県	77.8	9	長野県	84.3	9	新潟県	71.8
10	新潟県	77.7	10	岐阜県	84.2	9	佐賀県	71.8
－	全 国	76.0	－	全 国	83.3	－	全 国	68.5

注 1) 「有業者」とは、ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日（平成 29 年 10 月 1 日）以降もしていくことになっている者及び仕事は持っているが現在は休んでいる者をいう。

注 2) 有業率（生産年齢人口）＝ 15～64 歳の有業者数 ÷ 15～64 歳の人口 × 100

Q 2 育児をしている女性の就業状態は？

**A 2 育児をしている女性の有業率は、全ての年齢階級で上昇
都道府県別にみると、島根県、福井県、高知県などで高い**

(「結果の概要」2ページ, 16ページ)

図2 年齢階級別育児をしている女性の有業率—平成24年, 29年

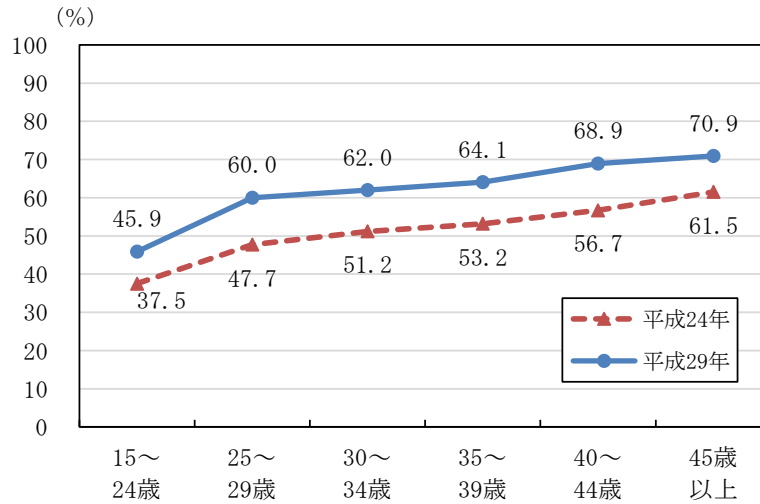
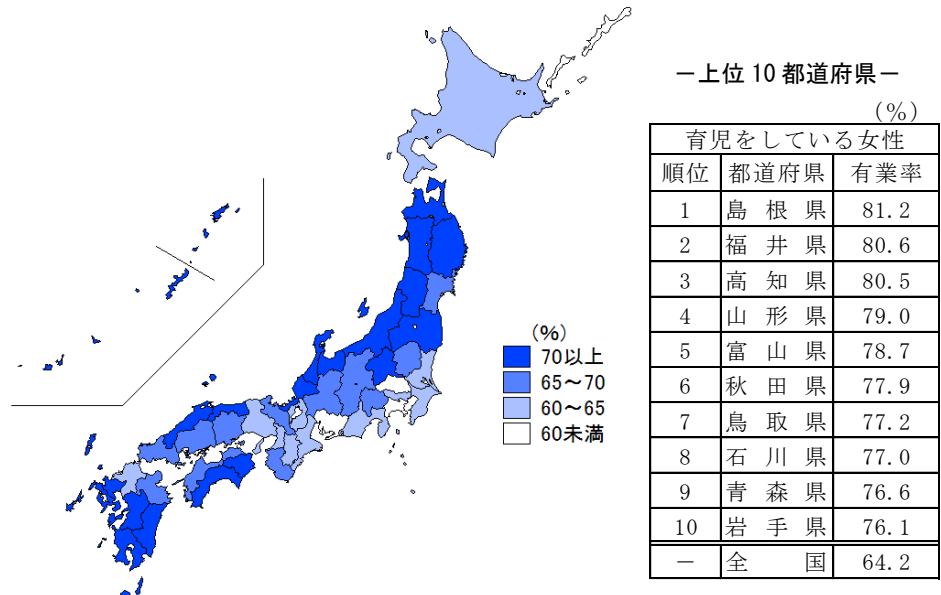


図3 都道府県別育児をしている女性の有業率—平成29年



注)「育児をしている」とは、小学校入学前の未就学児を対象とした育児（乳幼児の世話や見守りなど）をいい、孫やおい・めい、弟妹の世話などは含まない。

Q3 介護・看護を理由に離職した者の人数は？

A3 過去1年間に「介護・看護のため」に前職を離職した者は9万9千人とほぼ横ばいで、このうち調査時点で有業となっている者は2万5千人と7千人増加

(「結果の概要」6ページ)

表 男女、就業状態別介護・看護のために過去1年間に前職を離職した者—平成19年、24年、29年

男女就業状態	平成19年	平成24年	平成29年
総数	144.8	101.1	99.1
有業者	29.4	17.8	24.6
無業者	115.5	83.3	74.5
男	25.6	19.9	24.0
有業者	6.1	3.4	7.7
無業者	19.5	16.5	16.3
女	119.2	81.2	75.1
有業者	23.3	14.4	17.0
無業者	96.0	66.8	58.2

Q4 介護をしている者の就業状態は？

**A4 介護をしている女性の有業率は、「70歳以上」を除く全ての年齢階級で上昇
介護をしている者について都道府県別にみると、長野県、山梨県、新潟県などで有業率が高い**

(「結果の概要」5ページ、18ページ)

図4 男女、年齢階級別介護をしている者の有業率—平成24年、29年

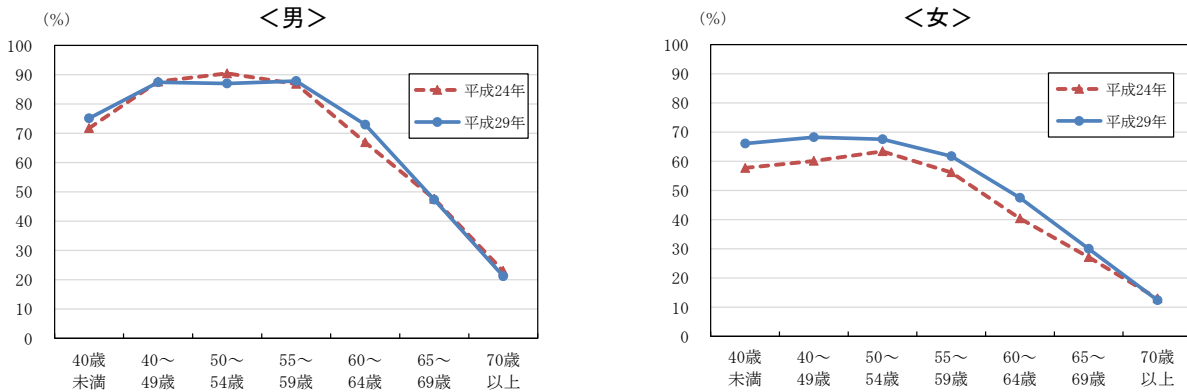
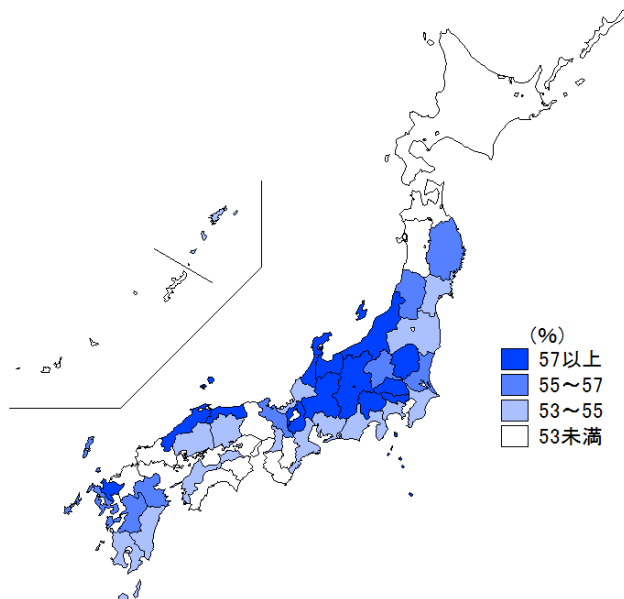


図5 都道府県別介護をしている者の有業率—平成29年



—上位10都道府県—

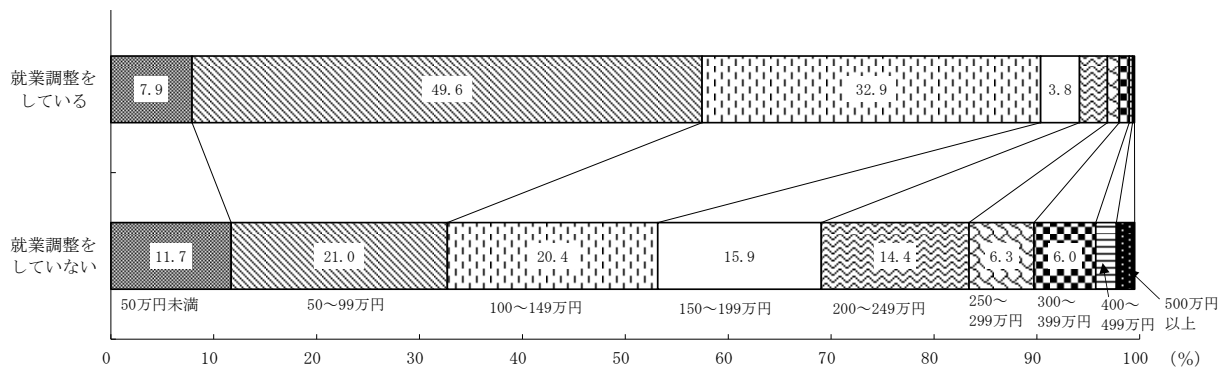
順位	都道府県	有業率 (%)
1	長野県	60.7
2	山梨県	60.0
3	新潟県	59.2
4	岐阜県	58.8
5	東京都	58.6
6	富山県	58.3
7	佐賀県	58.2
8	埼玉県	58.1
9	栃木県	57.6
9	島根県	57.6
—	全国	55.2

Q5 収入を一定の金額に抑えるために就業時間・日数の調整（就業調整）をしている者はどれくらい？

**A5 「非正規の職員・従業員」に占める就業調整をしている者の割合は26.2%
所得階級別にみると、就業調整をしている者の8割強が50～149万円**

（「結果の概要」8ページ）

図6 所得階級，就業調整の有無別非正規の職員・従業員の割合－平成29年

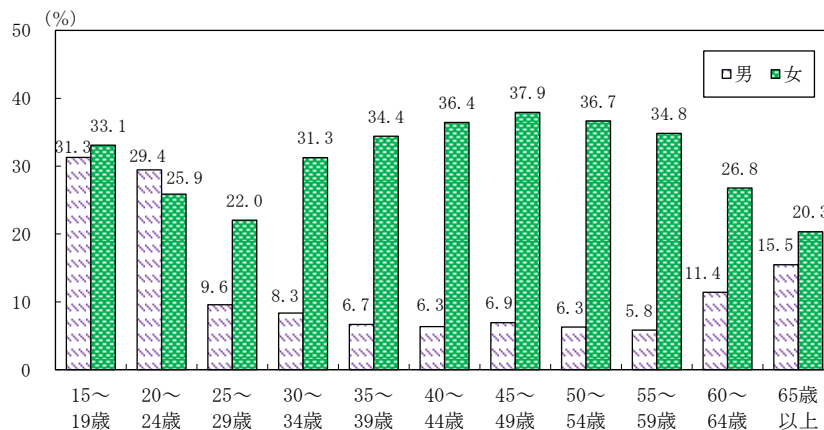


Q6 就業調整をしている者の割合が高い年齢階級は？

A6 男性は「15～19歳」、女性は「45～49歳」で就業調整をしている者の割合が最も高い

（「結果の概要」9ページ）

図7 男女，年齢階級別非正規の職員・従業員に占める就業調整をしている者の割合－平成29年



【問合せ先】 総務省 統計局 統計調査部 労働力人口統計室 審査発表第二係

TEL : 03-5273-1190 (直通)

Eメール: L-shinsa2@soumu.go.jp

◆「結果の概要」は、本日（13日（金））14時30分を目途に次のURLに掲載するほか、総務省統計局（中央合同庁舎第2号館8階）においても配布しています。

<https://www.stat.go.jp/data/shugyou/2017/index.html>

◆本調査の統計データを引用・転載する場合には、出典の表記（例：総務省統計局「平成29年就業構造基本調査結果」）をお願いいたします。